

令和 5 年 度 自 己 評 価 表

愛媛県立北条高等学校
学校番号 (19)

教育方針	多様性を尊重し、総合学科の強みを最大限に生かした教育活動の中で、未来を創る人材を育成する。	重点目標	Iの力を伸ばし、Weの世界を広げよう —「人」を想い、自分を磨く—		
領域	評価項目	具体的目標	評価	目標の達成状況	次年度の改善方針
学習指導	教科指導の充実	授業公開週間や研究授業等を利用し、年2回以上相互授業参観を行い、指導方法の改善と授業力向上を図る。また、学校訪問研修、教育センター研修に積極的に参加し、専門性の向上に努める。 A:4回以上 B:3回 C:2回 D:1回 E:0回	B	今年度は授業公開週間に7限目ホームルーム研究授業の時間を設けることにより教員の全員参観が可能となり、授業参観回数の目標を確実に達成することができた。また、学校訪問での公開授業参観や教育センター研修、高教研大会への参加をはじめとした校外研修の活用にも努めた。	授業公開週間はもちろんのこと、校内研究授業の参観が個々の研さんにつながるよう、他教科の教員にも積極的な参加を呼び掛ける。また、他校の公開授業の機会についても、教職員への連絡を心掛け、積極的な参加を促す。
	家庭学習の充実	生徒による授業評価を年2回、保護者による授業評価を年1回実施し、「分かる授業」を目指した改善策を講じる。	A	生徒による授業評価は年2回実施し、1回目(7月)の反省を踏まえた取組がなされていることが、2回目(12月)の授業評価の結果からうかがえる。各教員が、本校の生徒の実態に合わせた「分かる授業」のための工夫に励んでいる。	総合学科の特長を生かし、一人一人に合った教科指導を研究する。生徒の意欲・関心に働き掛ける授業の工夫や「分かる授業」の指導に努める。アンケート結果を教科で共有し、協調した取組が実現できるよう努める。
生徒指導	基本的生活習慣の確立	1日3時間以上の家庭学習時間を確保させ、家庭学習の習慣化と質の向上を図る。 A:3時間以上 B:2時間～2時間59分 C:1時間～1時間59分 D:30分～59分 E:29分以下	A	第1回家庭学習時間調査では平均2時間49分、第2回では平均3時間13分であった。	家庭学習時間を増加させるとともに、生徒が自分自身の進路を真剣に考えた学習スタイルを確立し、主体的に学習に取り組むことができるように支援する。
	問題行動未然防止	校訓を念頭に自分と学校に「自信と誇り」を持てるように基本的生活習慣の徹底を図る。行事等の機会を捉え、身だしなみの徹底を図る。	B	遅刻や指導の重なる生徒が見られた。指導に対しては素直に従うことができるが、自主的な行動に結びつかない生徒がいる。	規範意識を高めるためにも「是は是、非は非」という観点は崩さないように指導していきたい。
進路指導	進学指導の充実	指導方針の明確化を図り、教員間の意識の統一を踏まえて、情報を共有して問題行動の未然防止とともに組織としての対応を心掛ける。 生徒理解のため年間6回以上の個人面談を行う。 A:6回以上 B:5回 C:4回 D:3回 E:2回以下	A	保護者の価値観や親子関係の多様化に苦慮したが、教職員間で連携を取りながら、指導方針の明確化を図ることができた。	担任・年次と更に連携・協力を図り、組織としての指導体制を強化する。緊急連絡の在り方・体制についても考慮する。
	就職指導の充実	1年次から生徒への進路研究の意識付けを行うとともに、組織的な面接・小論文指導を充実させ、総合型選抜・学校推薦型選抜等における志望校合格率100%を目指す。 A:90%以上 B:80～89% C:70～79% D:60～69% E:59%以下	A	日頃から生徒と積極的にコミュニケーションを図りながらよりよい信頼関係を築くことができた。面接指導週間等を通して担任と副担任が協力して年間6回以上個人面談を行うことができた。	生徒と積極的にコミュニケーションを図り、進路面、生活面においてより協力的な関係構築を図る。年次会等を通して情報を共有し、多方面から指導できる体制を作る。
人権教育	人権意識の高揚	進路ガイダンス、進路実現講座、面接指導、就職セミナーなどを効果的に連動させることで、学校紹介による就職内定率100%を目指す。さらに、就業後のミスマッチを防ぐために、生徒と担任、就職担当職員との相談を充実させる。 A:100% B:90～99% C:80～89% D:70～79% E:69%以下	B	3年次の就職希望者への面接・小論文指導に関しては、9月初旬の進路実現講座など、組織的に行った。その結果、総合型選抜・学校推薦型選抜において、のべ33人の内33人が合格した。合格率は100%であった。	小論文指導に関しては夏休み前の7月から個人指導を行える体制を目指す。面接指導に関しては進路実現講座ワークシートの有効的な活用方法を確立する。
		いじめの未然防止のために、状況把握や情報共有がスムーズにできる工夫と協力体制づくりを継続する。人権意識向上のための様々な啓発活動を実施し、生徒が心の成長を感じられるよう工夫する。	A	いじめの未然防止のために、アンケート結果の確認を行い、情報交換を密にして対応することができた。人権委員会を中心に人権意識向上につながるさまざまな啓発活動を充実させることができた。今年度は松山職学校との交流会も実施できた。	いじめの未然防止につながる状況把握や情報共有を継続し、小さなことを見逃さない体制づくりを行う。いじめは重大な人権侵害であり絶対に許されないという意識定着のために、更なる人権意識向上を目指す。
		人権・同和教育の学びによって、生徒自身がしっかりした考えを持てるよう努める。学期に一度実施している人権・同和教育ホームルーム活動の内容を充実させ、主体的な学びにつなげる。	A	人権・同和教育ホームルーム活動の学びでは、各クラスで真剣な取組が継続できており、学びを通して人権意識の高揚がみられた。	人権・同和教育ホームルーム活動が充実するような働き掛けを継続し、この学びが今後の生活で生かされ、正しい判断や行動が取れるよう支援する。

自己実現の支援	進路意識の醸成	「産業社会と人間」「総合学習」「総合研究」「進路実現講座」を中心としたキャリア教育における学習活動を効果的・効率的に推進することで生徒の進路意識の醸成を図り、キャリア教育満足度100%を目指す。 A:90%以上 B:80～89% C:70～79% D:60～69% E:59%以下	A	「産業社会と人間」「総合学習」「総合研究」「進路実現講座」をほぼ予定通り行うことができた。3年次生の進路実現に向けての取組の自己評価において、「大変良かった」「良かった」の合計は94.3%であり、5年連続で90%を超えた。	来年度の「産業社会と人間」「総合学習」「総合研究」について生徒の実態に合った内容に改善できるように教科や年次、キャリア教育推進会議等での意見を基に計画を立て、調整を行っている。特にインターンシップの在り方と総合研究の質の向上について改善を目指す。
	図書館教育	「朝の読書」、「総合研究」をはじめとした授業における調べ学習、図書委員会の活発な活動を通して読書習慣の定着を図り、年間貸出冊数600冊以上を目指す。 A:600冊以上 B:500～599冊 C:400～499冊 D:300～399冊 E:299冊以下	B	授業における図書室の利用は少なく、昼休みなどの利用者も固定化され、貸出冊数は伸びていない。リクエストボックスの設置、全校朝礼での絵本の読み聞かせ、図書室便りの発行、ハートフルデーとのコラボレーションなどの意識を高める働き掛けは奏功しなかった。	授業での図書室利用の伸び悩みも、図書ではなくインターネットでの情報収集が主流となったことが原因と考えられる。図書を手にとるきっかけ作りが必要不可欠である。ライトノベルや漫画など生徒が手に取りやすい物や話題作を早く書架に置くなど生徒の興味関心を引く取組を続け、読書習慣の定着を図る。
	部活動の活性化	部活動加入率85%以上で活気ある部活動を実践する。 A:85%以上 B:80～84% C:75～79% D:70～74% E:69%以下 県大会、四国大会、全国大会の出場10部以上を目指す。 A:10部以上 B:7～9部 C:5～6部 D:3～4部 E:2部以下	B	部活動加入率は目標値の85%ではあるが、退部や部活動への参加ができない生徒も少なくないのが現状である。部員数も減少しており、活気ある部活動にするためには更なる努力が必要である。	体験入部や部登録までの期間を有効に活用する。転退部者の追跡調査等を行うなど、他の部活動顧問、担任等が連絡を密にし、活気ある部活動を目指す。
	資格取得の推進	進路実現につながる資格取得へ積極的に挑戦する意欲を持たせるとともに、全体での合格率上昇を目指す。また、上級資格への挑戦意欲を高め、資格取得を目指す指導を行う。	A	()内の数字は取得人数である。全商ビジネス計算実務検定電卓1級(4)、全商ビジネス文書実務検定1級(2)、全商情報処理検定1級プログラミング(1)、全商情報処理検定1級ビジネス情報(2)、全商ビジネス計算実務検定電卓(普通計算)(1)、全商ビジネス計算実務検定珠算1級(1)、全国高等学校家庭科被服製作技術検定1級(洋服)(5)、全国高等学校家庭科被服製作技術検定1級(和服)(3)、全国高等学校家庭科食物調理技術検定1級(1)、全商英語検定1級(1)	進路実現につながる資格を取得する生徒を多く育てるとともに、上級資格への挑戦意欲を高め、1級の資格取得を目指す指導を継続して行う。
	教育支援の充実	アンケート結果や教育相談、スクールライフアドバイザーとの面談を通じて、生徒が抱えている問題や悩みの早期発見や、生徒一人一人の気持ちの変化を見逃さないように努める。個々の悩み解決のために生徒の心に寄り添える取組を、継続して実施する。	B	アンケート結果や気になる生徒との面談についての情報共有を図った。スクールライフアドバイザーの所には、自分の思いを聞いてもらうために定期的に来る生徒、子供との関わり等を相談するために来校する保護者がいて、それぞれが解決の糸口を探すためのサポートができた。教職員研修も実施できた。	学校生活を充実させるために、継続した支援を続けなければならぬ。そのためには、いろいろな場面での対話やコミュニケーションを大切に、個々の生徒それぞれに向き合い、その思いを受け止め共有できる環境づくりを行う必要がある。引き続き、教職員研修も開催したい。
開かれた学校づくり	保護者との連携強化	会員相互の親睦や信頼関係作りのために、校内や校外の関係行事への参加を呼び掛け、PTA活動の活性化に努める。さらに、学校ホームページやインターネットの機能を活用し、今日的PTA活動の在り方について研究し、企画・運営する。	A	文化祭バザーへの参加が4年ぶりに可能となり、学校行事の中で生徒と関わりながら活動ができた。また、理事からの提案を受けた内容で開催したPTA研修会(防災講座)は、例年よりも多くの方の参加があり活発な交流ができた。理事会や研修会などは早めに連絡・案内をし、予定が立てやすいようにすることができた。	生徒減少に伴い、従来からのPTA組織や活動内容を検討・精選し、会員相互の協力・連携を充実させる。PTA総会については、校内での協力体制を整え、内容を検討し充実させる。
	国際教育活動の充実	外国人講師とのチームティーチングを充実させ、コミュニケーション力と国際理解の向上に努める。国際理解教育関連の活動における指導の充実を図るため、講習や研修会に参加する。	A	ALTが常時勤務となり、チームティーチングは全学年合わせて1日平均3時間行った。教科書の内容に加えて、外国の文化や料理などについても取り扱い、国際理解を深めた。	ALTとのチームティーチングにおいては事前の打ち合わせを入念に行い、授業の内容が充実したものになるように努めていく。授業の他に生徒とALTが関わるように、活動を工夫する。
	教育活動情報の公開	教育活動やその成果を積極的に開示するため、ホームページにおいて最新の情報をリアルタイムに更新し提供する。	A	ホームページに学校行事だけでなく教育活動全般について掲載し、ほぼ毎日更新できた。	学校アビールにつながるような内容をホームページで積極的にアップし、本校に興味・関心を持ってもらえる機会を増やす。
	地域との連携促進	地域行事やボランティア活動に主体的に参加し、積極的に地域との交流を図る。年間に生徒1人が1回以上のボランティア活動を行う。	A	体育大会、文化祭等、多くの行事をコロナ前に戻し活動ができた。また、愛媛マラソンには、吹奏楽部、ボランティア生徒、教職員合わせて115名が参加し、協力することができた。	愛媛マラソンへの協力は学校としての取組となりつつあり、次年度も引き継いでいきたい。吹奏楽部、なごな部をはじめ地域行事にも積極的に関わられるよう連携を取ってきたい。
	大学等との連携促進	大学等の授業・施設利用体験、学生と生徒の交流等を各年次1回以上行う。事業所訪問、インターンシップにおいて30か所以上の事業所との連携を行う。 A:30か所以上 B:25～29か所 C:20～24か所 D:10～19か所 E:9か所以下	A	1年次「地域に生きる人々に学ぶ」15講座、「企業・大学等訪問」15か所、2・3年次「出張授業」11講座を行うことができ進路意識の醸成につながった。インターンシップは31事業所で行うことができた。また全学年に希望者を募って愛媛大学法文学部の先生に出張授業をしていただいた。	来年度も「地域に生きる人々に学ぶ」出張授業「企業・大学等訪問」「インターンシップ」等上級学校や事業所との連携を予定している。
保健・安全管理	安心・安全な教育環境の充実	生徒一人一人の交通安全への意識の高揚を図り、交通事故・違反ゼロを目指す。さらにヘルメット着用の徹底を図る。 安全点検を年間3回以上実施し、安心・安全で清潔な施設や設備の整備に努める。また、非常変災時に備え、危機意識の向上を図るために、防災避難訓練については予告なし訓練も実施する。	A	自転車による重大事故は発生していない。郊外での自転車マナーに関する指摘もなかった。スマホに関しては、目的外使用で指導した件数は7件あった。いずれも認識の甘さや気の緩みによるものであるが、もう一度スマホとの関わり方について生徒に問い掛ける必要がある。スマホ安全教室の実施だけでなく、様々な場面で呼び掛けることで生徒の意識を高める必要性を感じた。	緊急連絡用の手段であることを徹底させるとともにスマホの利用に関して、届け出制による持ち込み許可の条件を今一度生徒に確認する予定である。また、情報モラルの教育にも力を入れていきたい。登下校については、時間を厳守する習慣作りを行うとともに、不審者に対する注意喚起を徹底し、安全な登下校をさせるよう、あらゆる局面で生徒に注意喚起を行ってきたい。
	心身の健康の保持増進を図り、健康で活力ある生徒を育てるため、保健指導・健康相談の充実にも努める。また、感染症予防、適切な環境衛生の維持管理に努める。	A	学校医等と連携し、健康診断や行事等を行った。健康診断の事後措置については、昨年度より受診率が下がった項目があり、受診につなげるための工夫が必要であると感じた。二学期末の保護者懇談で、受診のお知らせを再度配布したので、効果を期待したい。保健指導・健康相談については、担任やスクールライフアドバイザーと連携しながら取り組むことができた。	健康診断を受診するだけでなく、事後の受診や生徒の意識の変化につながるよう、今後も指導を続けていきたい。保健指導・健康相談については、校内・校外の関係機関と連携し、生徒のよりよい支援につなげていきたい。新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられたが、今後も生徒の感染対策意識が低くならないよう、継続した保健指導に努めたい。	
	業務の効率化を推進したり健康講座や健康相談を実施したりして、教職員の疲労や心理的負担の軽減を図る。	A	定時退勤日の励行や、長期休業中における休暇取得の促進を行い、心身ともにリフレッシュしてもらえようというワーク・バランスの啓発に取り組んだ。また、年次団やクラス担任が抱える問題の改善に向け、情報をいち早く共有し、解決に向けた相談体制を構築することに努めた。	教職員の身体的、精神的な負担を少しでも軽減できるよう、今後も継続して、休暇取得の促進や問題の共有化を図ってきたい。	

※ 評価は5段階（A：十分な成果があった B：かなりの成果があった C：一応の成果があった D：あまり成果がなかった E：成果がなかった）とする。